

包括施設管理業務委託の実施に向けたサウンディング市場調査実施要領

1. 調査の目的

本市では、市有施設の効率的な管理運営を図るため、これまで施設ごと、業務ごとに発注していた設備点検や保守管理等の業務について、複数の施設、業務を一括して委託すること（包括施設管理業務委託）の導入を検討しています。

本調査は、これまで地方公共団体による包括施設管理業務委託の実施事例が少なく、本市における実施の可否、適正な業務範囲および規模等の判断が難しいことから、対話・ヒアリング型の調査を通じて、民間事業者の皆様の本業務への参入意向や参入しやすい公募条件を探るために実施します。

なお、本調査で表明された意見は、包括施設管理業務委託の事業化にあたっての参考としますが、本調査への参加の有無や調査における意見の内容は、のちに予定されている実施事業者の選定プロセスには一切の影響をおよぼすものではありません。

2. 本調査の概要

(1) 調査の名称

包括施設管理業務委託に係るサウンディング市場調査

(2) 調査の対象となる業務の概要

①業務範囲

以下は検討中の最大範囲であり、本調査等を参考に絞り込む予定です。

a.施設数 99施設＋公園緑地（70カ所）

[別資料1] 「包括施設管理業務委託に係る検討対象施設・業務一覧表」のとおり

[別資料2] 「常総市公共施設白書 平成28年8月」を参照

b.対象業務

以下の資料は平成28年度他近い年度で過去に市から発注された業務で今後包括的な業務委託にいれることを検討している内容です。

[別資料3] 「包括施設管理業務委託導入に伴う検討対象業務一覧（所管課別）」

[別資料4] 「各委託業務の詳細資料(仕様書・報告書等)」

[別資料3・4]は大容量のためDVDメディアを行政経営課窓口にて貸与します。

c.契約金額 既存の契約ベースで約1億8,000万円/年

②契約期間 3年～5年程度

③調査に係る主な対話テーマ

a.包括施設管理の実施に向けた市場性の有無について

b.包括施設管理ならではの効率的な施設管理の在り方やその可能性について

c.包括施設管理の事業費について

3. 市場調査の流れ

(1) 参加申し込み

参加を申し込む際は、平成29年12月27日（水）午後5時までに別紙「包括施設管理業務委

託に係るサウンディング市場調査 エントリーシート」を電子メール添付にて提出してください。
メールの件名は「【参加者名】包括施設管理業務委託サウンディング調査参加」としてください。

(2) 対話・ヒアリング日の決定

- ①対話・ヒアリングの日時等は参加者にメール等で別途ご連絡いたします。
- ②実施時間は、9時から17時までの間で、1時間～2時間程度で設定します。
- ③申込多数の場合は、ご希望以外の日時時間帯で調整させていただく場合が有ります。
- ④本調査の後日、追加調査をお願いする場合があります。

(3) サウンディング実施方法等

- ①対話・ヒアリングは事業者のアイディア・ノウハウを守るために個別に実施します。
- ②対話・ヒアリング・提案のために必要な資料・機器が有る場合は、当日ご持参してください。
- ③対話・ヒアリング内容（予定）
 - a.本調査への参加理由について
 - b.公共施設の包括施設管理のメリット・デメリットについて
 - c.公共施設の包括施設管理の市場性、市場性の阻害要素について
 - d.公共施設の包括施設管理による業務効果・コストの削減について
 - e.包括施設管理業務を実施出来た場合の、付加価値として提案可能な業務（簡易な修繕・巡回点検・計画策定など）
 - f.市内業者の参入機会について
 - g.実際に業務を行う協力会社の選定と業務履行状況の確認方法
 - h.プロポーザル公募方式による提案募集時に市から提示してほしい資料やその他の要望について
 - i.常総市の包括施設管理業務への参入意向について

④事業費について

今回の対話によって得られた情報をもとに、複数年の債務負担行為を設定することを考えています。可能な範囲で事業費の提案をお願いします。その際下記に留意願います。

- a.提案額は単年度分なのか、複数年の総額なのか、税込・税抜の明記をお願いしたい。
- b.今後業務の加除を検討するがその場合の対応について
- c.個別の業務実施が隔年等、毎年度に履行されない種類の場合、対応の明記をお願いしたい。
- d.付加価値として提案可能な業務が有る場合、その業務に係る事業費について提案願いたい。
- f.自社運営で利益を生み出しトータルコスト削減に係る提案が有る場合は、それについても提案願います。（市有施設を利用した広告料収入・販売料収入・営業収入など）

⑤調査結果概要の公表

調査結果の概要は事業者への了解をとって市ウェブサイトへ掲載します。

事業者名と非公表とすべき事業者のノウハウに係る部分は、原則として公表しません。

4. 全体スケジュール(参考案)

内容	日時
・実施要領および検討資料の公表	平成29年12月12日
・調査参加申し込みエントリーシートの提出	平成29年12月27日
・対話・ヒアリング日程	平成30年1月15日～17日
・追加ヒアリング（有る場合）	平成30年1月下旬から平成30年2月

・ヒアリング結果概要公表	平成30年1月下旬（予定）
・包括施設管理業務委託事業者公募	平成30年6月以降
・包括施設管理業務の開始	平成31年4月1日から

5. 本サウンディング調査への参加条件

(1) 参加者の資格

①本サウンディング調査への参加者（グループでの参加申し込みの場合は構成企業全て）は、次の要件を満たすものとします。なお参加者が応募時点で常総市電子競争入札参加資格を有しない場合、12月27日期限のエントリーシートメール送信提出と、参加者の下記 b に係る誓約書を持参してください。

a.参加者は、単独企業またはグループ（複数の企業の共同）とします。なおグループで参加する場合は、主たる役割を担う代表企業を1社選定してください。

b.常総市暴力団排除条例に規定する組織・法人若しくはこれらに準ずる者と関係を有していないこと。

(2) 調査参加協力に関する留意事項

①参加の取り扱い

本調査への参加実績は、今後予定されている事業者公募採点評価に影響を与えるものではありません。

②費用負担

本調査協力に関する書類作成・提出等にかかる全ての費用は、参加者の負担とします。

③提出書類の取り扱い

提出書類の著作権はそれぞれの参加者へ帰属しますが、提出書類は返却しません。本市は結果概要の公表および事業実施に向けた検討以外の目的で提出資料を使用することは有りません。

④本市からの提示資料の取り扱い

本市が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的での使用を禁じます。

⑤特許権など

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標などの日本国および日本国以外の国の法令に基づき保護されるべき第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法を用いた結果生じる責任は参加者が追うものとします。

6. 担当課(参加申し込み、その他の問い合わせ)

常総市 総務部 行政経営課 管財係（担当：坂巻・松村・堀井）

所在地：〒303-8501

茨城県常総市水海道諏訪町3222-3 常総市役所本庁舎3F

連絡先 TEL：0297-23-2902（行政経営課直通）

FAX：0297-23-2162

Mail：kanzai@city.joso.lg.jp